

令和7年度 第2回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和7年度 第2回 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年5月20日 火曜日 午前10時40分から午後0時40分まで
2. 場 所 市役所本庁 教育委員会会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 森高 尚子 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦
学校教育課 課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵
学校教育課 主幹 由浅 公章
学校教育課 教育係長 杉元 香織
社会教育課 課長 西峯 由美
社会教育課 課長補佐兼文化係長 下東 嘉也
社会教育課 社会教育係長 松下 理恵
7. 次 第
 1. 会議録署名委員の決定について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和7年度第1回定例会会議録
 - (2) えびの市教育委員会令和7年度第1回臨時会会議録
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 報告第2号 えびの市奨学生選考委員会委員の委嘱について
 - (2) 報告第3号 えびの市学校運営協議会委員の委嘱について
 - (3) 報告第4号 えびの市社会教育委員の委嘱について
 - (4) 報告第5号 事務局職員の人事発令について
 - (5) 議案第4号 えびの市教育研究センター設置条例施行規則の一部改正について
 - (6) 議案第5号 えびの市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱について
 - (7) 議案第6号 えびの市教育支援委員会委員の委嘱について
 - (8) 議案第7号 令和7年度えびの市一般会計予算の補正について
 - (9) 議案第8号 えびの市奨学生の決定について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午前10時40分

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第2回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、森高尚子委員にお願いしたいが、よろしいですか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和7年度第1回定例会及び第1回臨時会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。定例会、臨時会を続けてお願いします。

○学校教育課長 （えびの市教育委員会 令和7年度第1回定例会会議録、第1回臨時会会議録の概要朗読）

○教育長 会議録について何かご質問等はないですか。

○各委員 （誤字脱字、個人氏名等の訂正）

○教育長 今ご指摘のあった点を整理・訂正した内容で承認としてよろしいですか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項として何かあればお願いします。

○小倉委員 3点ほど報告です。4月9日に真幸中学校の入学式に来賓として出席しました。生徒による丁寧な駐車場の誘導があり、式は厳かな雰囲気の中、新入生23名が入学しました。新入生の心温まる挨拶に保護者も感動されていました。教育委員としての動きも事前の案内によりスムーズに行うことができました。4月11日は加久藤小学校の入学式に来賓として出席しました。新入生27名が元気に返事する姿がかわいらしくて、会場は終始和やかな雰囲気に包まれていました。もう一つ、5月2日えびの市文化センターでなでしこ弦楽八重奏団のコンサートが開催されました。来場者数は426名でチケットは480枚売れたそうです。親しみやすいトークとなじみのある曲の演奏で本物の音色を楽しむことができました。知事の参加もあり、和やかな雰囲気の中、子供たちにもぜひ聞いて欲しかったと思える素晴らしいコンサートでした。

○教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

○貴嶋委員 このところ、児童生徒の下校時の交通事故や、学校に対して苦情を言いに行っただかどうか知りませんが、母親が知り合いを呼んで、学校に押しかけて来て、先生方も負傷されるといった事案

も起きている。さらに中学生が殺人事件を起こしている。最近そういうニュースは非常に多い。いろんな防犯上のことも国や県から通知が来て、また周知がなされていると思うのですが、学校における防犯対策をお聞きしたいです。

もう一点が、社会教育課の中で地籍調査関係なのですが、畑地かんがい事業が行われていますが、その前段の遺跡調査は、当初、県が行い、出てきたら市におろされると思いますが、市も技術員の方が少なく、対応も大変だろうとは思いますが、この調査がなかなか進まずに工事が遅れ気味になっているとのことです。県が調査してそのまま市町村に渡すだけでなく、もうちょっと支援をすることはできないのかという話ができました。何か対応が取れないものかと、ちょっとお伺いさせていただきます。

○学校教育課主幹 先日の事故のことがあって、学校の方にはそういう場合、速やかに対応をとのお願いをしたところです。門、門から入口まで、校舎の入口という3段階に分けて確認するような通知等が出ていますが、今後、もう少し精査していきながら学校と協議を進めていかなければならないと考えているところです。

○学校教育課長補佐 学校でカメラが設置してあるのは岡元小学校と飯野小学校のみで、「さすまた」は全学校に配置しております。

○教育長 子どもたちの通学、下校中の列に車が飛び込む事故が4・5月に頻発しました。あのような対応は、各学校は交通安全教室とかも含めてやっているでしょう。えびの市は大きな事故があったわけなのでそこら辺をまた指導の徹底をしていただきたいと思います。車の飛び込みは避けられない部分もあるのですが、えびの場合はヘルメットを着用することで安全意識を高める取組ができています。難しいかもしれませんが、危険回避という力は大事かと思っております。注意喚起という意味では常日頃からやっていただかないといけないと思っています。

また、中学生が高齢者を傷つける事件を含め、同様の事件も続きました。子どもたちは、4月は頑張り、5月の連休を過ぎて、疲れが出てきて、心も不安定な状況にもなります。そういった不安定さに気づいて対応していくよう先生方にはお願いしたいです。

埋蔵文化財の調査に関しては、社会教育課から。

○社会教育課長補佐 畑かん事業で今年度調査地区について、来年度に出土品の整理作業を予定しています。そして次の地区について、早めに調査を行ってほしいとの要望を西諸振興局からはいただいています。委員がおっしゃったとおり担当の専門職員が1人であることに加え、最近は現場作業員の人員確保も難しい状況があります。県も農家の営農意欲があるうちに事業を進めたい意向があるようですが、こういった課題があります。また、本調査は市ですが、その前の試掘調査は県が行うわけですが、県も人員確保に苦慮され、試掘調査自体も進んでいない現状もあるようです。

他県では、調査等を市雇用ではなく民間に委託して行っている事例もあるようですので、今後、そういった方法も含めて検討してまいります。

○教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

○御手洗委員 4月に加久藤中と真幸小の入学式に出席しました。どちらも立派な入学式でした。特に真幸小学校については22名の入学生がいましたが、長時間一緒に座っていただけるか心配な児童もいると聞いていましたが、式の間はしっかり座っていて先生たちも感心されてました。

5月に加久藤中学校の体育大会に出席しましたが、雨の中、徒競走は中止でしたが、午後に開催できて生徒も一生懸命で感動的な体育大会を見させていただきました。ありがとうございました。

私から一点お尋ねですが、薬物防止教室というのは年間の中で、それぞれ小学校中学校で行われているのでしょうか。最近、県立学校の持ち物検査で薬物が見つかったという話がありましたが、また徹底していただければと思います。

○学校教育課主幹 薬物乱用防止教室については、中学校は全校で実施しています。小学校は学校経営案の中で記載が確認できないところがあったので確認中ですが、記載されていないだけで実施はされていると思います。

○貴嶋委員 報道のあった高校の事案では所持品検査で分かったなってきたかと思いますが、小中学校でも所持品検査というものができるのですか。

○学校教育課主幹 報道の事案の経過については不明ですが、現在は学校での所持品検査は非常に難しくなっています。

○教育長 おそらく新聞記事は経過の一部を切り取って掲載したもので、実際には配慮をした上で実施されたものと思います。小中学校での現状としては、基本的には所持品検査等は行っておりません。他にはありませんか。

○森高委員 修学旅行費について、中学校となると費用も高額になります。要保護準要保護就学援助での補助がありますが、その支給は年度半ばと年度末の2回で、私が知る限りでは、一度業者に支払った後で返還される形だったかと思いますが、現在も同じでしょうか。また、一旦、業者へ支払うことが難しいというご家庭があった場合は、教育委員会で先に支給することが可能でしょうか。

もう一点は、先ほどの岡元小学校訪問の際にも話がでた「小規模特認校」の検討をえびの市でも行うということを聞いています。先日、小林市で不登校のお子さんをもつ親御さんの会で、大きな学校への登校は無理でも、小規模校なら登校できるというお子さんの場合に小規模特認校に移りたいとなっても、親御さんでの送り迎えができず、特認校への通学をあきらめざるを得ないという話を聞きました。通常の通学でご自宅が遠いお子さんもいてご家庭で工夫なさっていることもあるので、特認校だけ送迎をというわけにもいかないという難しい問題だと思います。しかし、ご家庭にとっては切実な問題だと思いますし、えびの市でも必ず出てくる課題だと思いますので、そこも含めてお話を進めていただけたらと感じました。

○学校教育課教育係長 就学援助費の修学旅行費は今も後払いにはなっていますが、どうしても支払いが難しいご家庭があれば学校の方からこちらの方に相談していただいて、対応させていただいております。

○学校教育課主幹 小規模特認校については、現在、学校で確認等をしてもらっている段階で、送迎についての課題は委員が言われるとおりだと思いますが、現在は、その点での議論には至っていないのが現状です。岡元小学校を小規模特認校にしていくのか、岡元小学校だけのことなのか等も含めて、現在検討中です。今後のその精査の中で送迎の課題等も整理していくことになります。

○教育長 他にないでしょうか。それでは、以上で報告、提案事項等は終わりました、議事に入りたいと思います。報告第2号、えびの市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議事といたします。事務局からの説明をお願いします。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ご質問等があればお願いします。

○御手洗委員 これは充て職ということですね。異動に伴ってということですね。はい、わかりました。

○教育長 よろしいでしょうか。質問等があればお願いします。この報告は承認でよろしいですか。

○各委員 （なし）

○教育長 それでは報告第2号「えびの市奨学生選考委員会委員の委嘱について」は承認されました。続きまして第3号「えびの市学校運営協議会委員の委嘱について」を議事とします。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ご質問等があればお願いします。

○貴嶋委員 委員の数を減らした理由は何があるわけですか。

○学校教育課主幹 まず、どうしても地域の方を含め委員になっていただく方10人ほどを学校が見つけない現状の中で、学校の校長先生、教頭先生が委員になっていて、組織運営等を含め、支障が生じているような面もあったところです。人数を減らし、その分回数を増やせるようにしました。また年に1回は各中学校区で小中一緒に行うようにするなど、運営協議会のあり方自体も見直して、より機能的な形として人数を減らしたという経緯であります。

○貴嶋委員 全体で共有ができるというのもいいですね。

○教育長 先日の委嘱状交付式で全体説明をして、委員の皆さんには内容等を理解していただいたところでした。

他にご質問ございませんか。なければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○各委員 （同意）

○教育長 それでは報告第3号「えびの市学校運営協議会委員の委嘱について」は承認されました。続きまして報告第4号の「社会教育委員の委嘱について」を議事といたします。

○社会教育課社会教育係長 （説明）

○教育長 ご質問等があればお願いします。

○御手洗委員 これは9月1日からまた新しく選任されるということですね。社会教育委員の4月から3月までの活動を考えたときにどうかと思います。4月1日から3月31日の間でしておかないと西諸の社会教育委員会連絡協議会とか県などの関係がなんか上手くいかないのではないかと思います。何か整理の仕方はできないものでしょうか。

○教育長 条例で設置されており、任期も明記されていますか。

○社会教育課社会教育係長 2年と明記されています。9月に委嘱しますので、その中で整理する方法を検討したいと思います。

○教育長 他の協議会等でも同様の課題があったかと思います。可能であれば整理をお願いします。

○学校教育課長 審議会等の委員の任期について、単に何年とするという規定のものと、～～した日の属する年度の末日までとするという規定のものがあります。前者の規定で、既に年度途中から任期が始まるものを年度末の任期にすることは条例改正しない限り難しいです。

○教育長 他のことも含めて、可能であればどこかで整理をお願いします。

他に何かございませんか。なければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○各委員 （同意）

○教育長 それでは報告第4号「社会教育委員の委嘱について」は承認されました。続きまして報告第5号の「事務局職員の人事発令について」議事といたします。

○社会教育課長 （説明）

○教育長 ご質問等があればお願いします。

○学校教育課長 参考までに教育委員会事務局の職員配置表をお配りします。

○教育長 何かございませんか。なければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○各委員 (同意)

○教育長 それでは報告第 5 号「事務局職員の人事発令について」は承認されました。続きまして議案第 4 号「えびの市教育研究センター設置条例施行規則の一部改正について」を議事といたします。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 何かございませんか。

○御手洗委員 この教育研究センターは、年に何回くらい集まってされていますか。

○学校教育課主幹 年に 10 回ぐらいです。

○御手洗委員 服務上は職専免ですか。県立学校の先生も職専免で、旅費は生じていないと認識していいですか。県立学校も了解しているということですかね。

○貴嶋委員 この研究成果の発表の場はどうなっていますか。

○学校教育課主幹 昨年度は教育フォーラムにおいて発表しています。

○教育長 何かございませんか。なければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○各委員 (同意)

○教育長 それでは議案第 4 号「えびの市教育研究センター設置条例施行規則の一部改正について」は承認されました。続きまして議案第 5 号「えびの市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱について」を議事といたします。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 何かございませんか。なければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○各委員 (同意)

○教育長 それでは議案第5号「えびの市立中学校部活動検討委員会委員の委嘱について」は承認されました。続きまして議案第6号「えびの市教育支援委員会委員の委嘱について」を議事といたします。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 何かございませんか。

○御手洗委員 任期については5月27日からですか。

○学校教育課長 こちらについては任期が委嘱の日からとなっており、27日に1回目を行います。その関係でこの日付にしております。こちらについては2年とかという定めではなくて、翌年の3月31日までという任期になっておりますので、年度途中のこの委嘱の日からさせていただいております。これが先ほど述べたように任期が2年とか1年とか規定されている場合は4月1日にしないと、先ほどのようなずれが出てくるところでございます。

○教育長 細かいことでは議案第5号は委嘱の日からと書いてあり、こちらは令和7年5月27日からと書いてるのは、会議が27日に決まっているのでこちらは記述できたということですね。別の協議会はまだその日が決まってないからということですよ。

○御手洗委員 3月31日までとなっていますが、その後の4月1日以降、第1回があるまでは、支援委員会としての活動はないということでもいいですか。

○学校教育課長 基本的には、そう考えていますが、もし1回目までの間に支援委員会の必要があれば、その段階で教育長の臨時代理という形で委嘱をさせていただくことになるかと思います。

○御手洗委員 この支援委員会ではどういったことを話し合われるのでしょうか。

○学校教育課教育係長 障害のある就学前幼児と児童生徒について、実際の状況を確認するなどして適正な就学に繋げていくことの検討協議を行います。

○御手洗委員 緊急を要する転入生が入ってきたときなどは、個別に持ち回りでの対応をするということですね。

○教育長 この議案の委員会は全体の大きな会で、専門委員会がこの下で細かいことを協議しますね。
ありがとうございました。他にご質問はありませんか。なければ、この議案について承認してよろしいでしょうか。

○各委員 （同意）

○教育長 はい、時間がかかり押しておりますが議案第6号「えびの市教育委員支援委員会委員の委嘱について」は承認されました。議案第7号および議案第8号につきましては、えびの市教育委員会会議規則第3条により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員（同意）

○教育長 それではこれより会議を非公開といたします。（会議室の封鎖等）議案第7号令和7年度えびの市一般会計予算の補正については議事といたします。事務局からの説明を求めます。学校教育課から先をお願いします。

○学校教育課長（説明）

○社会教育課長（説明）

○社会教育課長補佐（説明）

○社会教育課社会教育係長（説明）

○教育長 ご質問等いかがでしょうか。

○貴嶋委員 軽トラックを改装するということですね。

○社会教育課社会教育係長 今回は軽トラックを改装したものを購入することになります。

○貴嶋委員 軽トラックで500万超えは大きいと思ひまして。改造費ですね。

○御手洗委員 図書類購入費がありますが、図書以外の何かがあって、図書類にしてるのですか。

○学校教育課教育係長 予算の費目としての登録が「図書類購入費」とあります。実際の購入は図書を考えています。

○教育長 コミュニティ助成事業助成金が500万入るようになっていますが、これは歳入には出てこないのですか。また、財産売払い収入が計上されているが、現在の車両がこの金額で売れるのでしょうか。

○社会教育課社会教育係長 去年の秋に見積もっていただいた金額です。変動が激しいようではありますが、買い取りは可能とのことで回答をいただいております。

○教育長 現在の車両は走っていれば図書というイメージがありましたが、今度は軽トラックに載せるような形となれば、ラッピングが重要と感じる。

○社会教育課社会教育係長 パンフレットをご確認ください。一般競争入札にかけますので、あくまで参考イメージとしてご覧ください。

○御手洗委員 愛称も変わるのですか。

○社会教育課社会教育係長 現在、図書館と協議中です。

○貴嶋委員 今まで 30 年以上走ってきた車両の走行距離はどれくらいですか。

○社会教育課社会教育係長 走行距離は 16 万キロほどです。

○教育長 他にご質問はありませんか。なければ、この内容については承認してよろしいでしょうか。

○各委員 (同意)

○教育長 はい、ありがとうございます。議案第 7 号は承認されました。本来であれば次の議案第 8 号に移るところですが、議案第 8 号は学校教育課の案件ですので、先に事務局からの報告協議、事務連絡等をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員 (同意)

○教育長 それでは、議案第 8 号を後に回し、1 回非公開を解いて事務局からの説明ということで学校教育からお願いします。

○学校教育課主幹 (説明)

○教育長 はい。ありがとうございます。この件について何かご質問ございませんか。

確認ですが、昨年度はえびの市中高連携推進会議で、令和 7 年度はえびの市小中高連携推進会議という名称となります。次の協議事項、教育関係者交流会の開催等について課長からよろしいでしょうか。

○学校教育課長 (諸会議、行事等の日程調整説明)

○学校教育課長補佐 (PTA 役員との意見交換会説明)

○教育長 次回の定例会日程についてお願いします。

○学校教育課長 次回は、2回目の学校訪問と同日6月27日で調整させていただいております。詳細についてはまたご連絡差し上げます。防災食育センターで食べていただいて、午後にかかる可能性もありますが厳しいでしょうか。

○森高委員 1日で終わった方がありがたいです。

○教育長 議会6月定例会の後ですので、議会の報告もあります。

○学校教育課長 期日としては6月27日で定例会も含めて調整させていただきたいと思います。

○社会教育課長 (文化フェスティバル、県民総合スポーツ祭、国スポボクシング競技等の説明)

○教育長 ありがとうございます。県民スポーツ祭のバレーボール競技がえびのであり、私も出場するつもりです。お時間がある方は市民体育館においでください。

○社会教育課長 広報活動について、お手元にお配りしたクリアファイルとパンフレットにシールが挟んでいます。いろんなところに貼って周知をお願いします。また、前回の教育委員会議の中でも、教育長の方から話があったと思いますが、図書館の学習室、前回会議をしました部屋を記念館に改装して使う、ただ学習室も一定の利用があるため、その西側に学習室は増設する。そのような形での施設利用を考えています。

○教育長 そのことを諮っておかないといけないため、ここでご承認をいただければ、関係者等と協議をして細かく詰めていきたいと思っております。私としては新しいものを作ることにちょっと課題も多いところですが、今あるものを利用してという形で設置したい考えであります。

○社会教育課長 市長としましては、記念館を作るべきとお考えではありますが、維持管理や費用について社会教育課としてもいかなものかということで、今の指定管理に管理までお願いすると方法として、学習室を記念館、記念室として学習室を増設するという形でどうかと考えています。

○教育長 今まで私と同じように教育委員の皆さんもお考えがあったところですが、市長のお考えもぐっと高まっており、ぜひ教育委員会ということなのですが、こういった対応が精一杯かと思っております。

○御手洗委員 私としては、そもそも社会教育施設として整備するという考えに至らないところです。これからの子どもたちが黒木和雄さんの作品を見るのかどうかというところに少し疑問があります。建設整備についてはやはり検討した方がいいのではないかと思います。元々、松阪市の生まれで、えびの出身ではない方と聞いています。中国に行って祖父母のところへ帰ってきて、小林中、泉ヶ丘に行かれて映画監督になられていらっしゃる。あまり力を入れ過ぎに感じます。

副市長の職員グループの中でも温度差があり、そこまでする必要はないのではないかと人はいたりす

るそうです。そういうことも聞いたりすると、どこまで力を入れるかというところを考えていかないといけない気がします。社会教育施設ということに疑問があります。

○教育長 「名誉市民ですよ」とも言われます。

○貴嶋委員 展示するものによっては、特別な空調設備などが必要な場合などがありますか。

○社会教育課長補佐 基本的には通常の空調の範囲、温湿度で展示できるものを展示するという方向で考えております。所蔵品の多くが大河平の黒木邸のところに保管されていますが、温度が管理できるような何か保管庫に入ってるということです。空調の効く部屋で、基本的には展示できるものということで考えております。逆にそういう難しいものは展示できないということになります。

○教育長 いろいろ関係する皆様の構想があるようです。とにかくその歴史を感じられるような、文書や足跡を感じられるなど。レイアウトも含めればきりが無い感じはします。だから、やはり明日を見る会の皆さんを中心に、例えば島津義弘公の銅像を作ったときにように予算・財源的な部分での調達というところも、全てを市でということではなく、そちら側も努力をしてもらうということが前提になるものと思います。義弘公の銅像の例を見てみると、その要望される人たちの努力という部分は必要かと思います。義弘公の銅像のように個人で寄附を出されているようなことまでは言えませんが、一定の財源を自分たちの取組でという努力は認識してもらいたいです。それがないと全てを市の予算でというのは厳しいです。

○御手洗委員 小津安二郎という、やはり同じ松阪出身の映画監督がいます。市の歴史民俗資料館の2階が小津安二郎記念館となっています。ここに一緒に黒木和雄監督と2人の監督が出たということでPRにもなるんじゃないでしょうか。

○社会教育課長 えびのの名誉市民なので、やはり教育の材料としても大切なものではないですかということでした。

○教育長 社会科副読本に載せるといったことも考えているのですが、すぐには難しいです。

○学校教育課長 市長、副市長含めて、市としてのスタンスのところで、以前検討したときと比べて違うのは名誉市民になってらっしゃるところです。そこで、その功績等を後世に残そうというときに、やっぱり文化として捉えて教育委員会で担っていただくしかないというようなお考えを受けて、今回教育委員会の方にボールが来たわけですが、その中で社会教育課の方としても、市長副市長が望まれるような記念館の新設は難しいというところで、折衷案というか、バランスをとった内容でこの形なら進められるんじゃないかということを考えていただいて、教育長もそれならどうかというところで、委員さん方に本日諮った状況です。非常に立場的にも難しい状況もあります。

○社会教育課長補佐 前回、明日を見る会に、文化センターの2階を提案したことがありましたが、そのと

きのご理解をいただけなかった状況で、今回のこの内容がご理解をいただけるかも、全くそれは見えない分からない状況です。今回も駄目・違うと言われる可能性もあります。

○教育長 だからもうそこまでということですね。これ以上はできませんよというのは、おそらく市長副市長も理解されていると思います。

○学校教育課長 教育委員会としては、ここまでならという線を今示す形になっているのかなと思いますが、ただ、こういったご意見があったということは伝える必要があるかと思います。

○御手洗委員 やはり市民の税金を使うわけですから、教育長が言われたように要望される方々もある程度努力してもらって財源を見つけていただかないと、市の予算だけで作ってというのはやはりいいかなものかなと。市民に賛成の方もいらっしゃるのですが、反対の方もいると思います。そういった方の理解を得るためにも、要望者の努力も必要かと思います。

○教育長 今出された意見等を踏まえて、一定の要件を設けた上で、再度市長、副市長には報告をして、一步を動きますか。よろしいでしょうか。

○各委員（同意）

○教育長 これで、社会教育課関係は終わりです。社会教育課の方は皆さんありがとうございました。

○教育長 では再度非公開とします。議案第8号「えびの市奨学生の決定について」を議事とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課教育係長（説明）

○教育長 ありがとうございました。皆さんから何か質問等ございませんか。

○貴嶋委員 継続の方は新たに調査をされるのかどうか、そうではなくて、ずっと継続でということですか。

○学校教育課教育係長 継続の方は、毎年成績表と在学証明書を提出いただいています。

○御手洗委員 成績が3.2点という方は、問題ないのですね。

○学校教育課教育係長 はい。基準は満たしています。

○学校教育課長 選考委員会では、いろんな奨学金がある中で有利な無利子の奨学金ですので、もう少し利用があってもいいのではということで、周知方法等も含めてご意見があったところです。

○教育長 飯野高校の給付型奨学金もありますが、それとこの市の奨学金と併用した人はいないのでしょうか。

○学校教育課教育係長 あります。併用ができるようになっています。

○教育長 1 ページの内容で返還状況の説明もありましたが、過年度分の滞納者が7 名いる中で、訪問とか電話とかしても返還をしてくれない人がいるのですか。それとも、少しずつは皆さん返還をしてくれているのですか。

○学校教育課教育係長 全くないという人はいません。何ヶ月かに1 回、1 万円とかの分納をしていただいています。

○教育長 担当者は大変でしょうが、努力をしていただいているということに感謝します。他にないでしょうか。ないようでしたら、承認してよろしいでしょうか。

○各委員（同意）

○教育長 ありがとうございます。それでは議案第8 号「えびの市奨学生の決定について」は承認されました。それでは、非公開を解除します。

○学校教育課長 1 件報告で、今度5 月28、29 日に宮崎県市町村教育委員会連合会の理事会と総会が宮崎であります。教育長と貴嶋委員の方に行っていただくことになっております。よろしくお願いいたしますと思います。

○教育長 それでは以上で議事を終了いたします。これをもちましてえびの市教育委員会、令和7 年度第2 回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後0 時40 分

えびの市教育委員会 令和7年度 第2回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教 育 長.....

.....教 育 委 員.....